

通告5番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[6番 木村哲夫君 登壇]

○6番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問質問をさせていただきます。

まず、1問目、住民が安心して暮らせるまちづくりについて、次の3点について質問いたします。

1番目、放射能問題について、現状の把握と住民の方々への説明ということが1点です。

2点目については防災関係なんですが、区長会等々の話し合いの中で防災倉庫の新設を望む声がかなりあります。設置する考えはないか、お伺いします。

三つ目に、これもやはり区長会や住民の方から、最近交通指導隊の方が大量にやめたといいますか、脱退されたというか、そういうことを耳にしました。どのような状況なのか、とりあえずこの3点お伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

第1点目は放射能問題、現状の把握と住民への説明はどうなっているかということに関してでございます。

加美町では7月4日から小学校10校、中学校3校、幼稚園・保育所7カ所、私立幼稚園2カ所、そして役場、小野田、宮崎支所において、継続的に空間放射線量の測定を行っているところであります。大きな変動はございません。同じような数値といいますか、が毎日のように出ているところであります。9月にご承認いただきました土壤の放射線量の測定につきまして、財団法人宮城県公衆衛生協会に依頼をし、先月15、16、17日の3日間、小・中学校、保育所、幼稚園34カ所と町内16カ所、計50カ所の主に校庭や園庭の土壤を採取し、測定をいたしました。

結果でございますが、放射性ヨウ素と放射性セシウム134及び137を測定しましたところ、放射性ヨウ素につきましてはどの地点でも不検出という結果が報告されました。また、放射性セシウムにつきましては、土壤中の放射線量についての明確な基準は現在ございません。唯一ありますのは国の原子力対策本部が示しているいわゆる水田土壤中の放射性セシウム濃度の上限値でございます。これは5,000ベクレルでございますので、この5,000ベクレルというものを目安とさせていただくわけでございますけれども、すべての地点でその値を下回っているということがわかりました。

一つ言えることは、やはりこの空間放射線量と土壤の放射線量は比例をするということですね。空中放射線量の高いところでは比較的土壤中の放射線も高い数値を示したということが言えます。

こうした地点につきましては、現在も校庭をグレーダーでならすとか、定期的な草刈りをするとか、それから枯れ葉を穴埋めにするとか、側溝の清掃、外遊びの後は必ず手洗い、うがいを励行すると、こういったことを行っているわけでありますけれども、今後こういったことを継続するとともに、場合によっては校庭等の表土のはぎ取りなど、あるいは雨どいとか側溝とか、こういった局地的に高いところについてはそんな対応もしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

なお、この結果につきましては、町の広報誌等で町民の皆様方に周知をしてまいり予定でございます。

この放射線量につきましては今後も変化をすることも当然考えられるわけですから、継続をして測定をしてまいりたいというふうに考えております。

また、文科省におきましては、放射線量等分布マップというものを作成をし、ヘリコプターに放射線検出機を乗せて土壤から放出される表地1メートルの高さでもって調査をしておるところでございますが、12月からこのデータ、いわゆるヘリコプターに登載した放射線検出機の結果とデータと突き合わせるために、車に測定機を乗せて放射線量を測定することとしております。加美町につきましても測定をしますというふうな連絡が入っております。古川、中新田、小野田、漆沢というふうな国道347を車に乗せて移動しながら測定をすると。あるいは457につきましても加美町から大崎岩出山、そして最上小野田線、鳴子小野田線、岩出山宮崎線、柳沢中新田線ということでこういったルートで測定することにしております。

なお、この放射線に関しましては、町民の皆さんも正しい理解をしていない。理解をしていないまま、非常に不安だけが先行しているということもございます。果たしてこの程度の放射線量でどれだけその人体に影響があるか。特にこれはがんの発生率というリスクでございますけれども、こういった正しい知識を持っていただくということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、放射能関係に詳しい専門家の方を招いて講演会を開催したいと考えているところでございます。この件に関しましては今定例会の補正予算に計上しておるところでございます。

2点目の防災倉庫の新設についてでございます。

私も区長さんからそういったご提案を受けたことがございます。現在は小野田支所の屋上の

部屋に毛布等の備蓄品を置いております。そして、小野田の商工会北側の倉庫にも備蓄品、食料品等をストックしておるところであります。また、中新田の旧法務局、ここに食料品をストックしております。これまでの防災計画におきましては被災者数を1,350人と450世帯と想定をしておりまして、この方々に3日分の供給ができるということを供給能力、供給可能量、こういったことを目標に備蓄をしておりますけれども、やはり今回の大震災におきまして、とてもとてもこれでは足りないと思いますので、見直しをしてまいりたいと考えております。また、特に今回の震災で乳幼児のミルク、これが足りないという声も随分ありました。こういったことに対する配慮も必要でありますし、それからやはり高齢者に対する配慮をした上でのこの備蓄、食料も含めて、やはりおむつなども含めてしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

現在のところ、新たに防災倉庫を建設をして、そこに備蓄をするというふうには考えてはおりませんが、今ある町の建物等を有効に活用いたしまして食料等の備蓄に関しましては計画を見直しながら充実させてまいりたいと考えております。

また、もう一つ大事なところは、このやはり自助という部分ですね。各家庭で少なくとも自分の家族が3日ぐらいは生き延びられるといいますか、食をつないでいけるようなそういうことがまずもってこれは大事なことでありますから、このような町民の皆様方に対しましてもこれから働きかけをいたしまして、各家庭でも最低限の備蓄をしていくと。そして、足りないところについては行政の側で備蓄をしていくと、そういった対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひいたします。

交通指導隊、失礼しました。交通指導隊、3点目ですね。交通指導隊の問題であります。

交通指導隊、定数は54名ですけれども、現在34名、中新田地区10名、小野田14名、宮崎10名ということで、少なくなっているのは事実でございます。今後、指導隊員の増員には力を入れてまいりたいと考えております。今現在はそれぞれの地区の交通指導隊員がお互いに協力体制をとりながら、学校行事、町の行事、さまざまな行事でご活躍をいただいているところでありますけれども、やはり絶対数が不足しておりますので、今後交通指導隊員の増員に力を入れてまいりたいと思っております。加美町広報での隊員の呼びかけ、あるいは交通指導隊皆様方自らもお声がけいただいて、隊員の募集をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

[教育長 土田徹郎君 登壇]

○教育長（土田徹郎君） 木村議員の放射能問題ということについてのご質問ですが、今、町長の方から全般的にお話ありましたが、特に教育委員会というふうなことで学校、園等放射線対策ということについて、前回の一般質問でもお答えしていますが、7月4日から小・中学校、幼稚園、子ども園と空間線量の測定を開始しました。その後、8月下旬までに測定機を全施設に配備したわけですが、定期的に測定して、その結果をホームページ等で公表しておるというところでございます。

それで、各学校、園でそれぞれに測定機が配備されたことによりまして、校庭以外の場所も測定できるようになりました。その結果、比較的高い数値を示した場所、特に軒下とか、そのようなところもわかりました。それで、それぞれで線量を低くする対応をとっております。具体的には、校庭であればグレーダーでならすとか、それから草等の処理、それから側溝等の高圧洗浄で流してやるとかですね。また、ソフト面では子供たちに外から来た後の手洗い、うがいの励行等をしっかりと指導しております。現時点では学校関係につきましては基本的にこのような対応を継続していきたいと考えておりますが、なお、また今町長よりありましたが、それぞれの線量等の調査、土壤、それらも推移を見て危機管理室、また、建設課等関係各課と連携して対応していきたいというふうに考えております。御理解をよろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、もう少し掘り下げてお伺いします。

大方予定していた質問は、先ほど町長の方からお話をいただきましたが、先ほどの土壤の放射能検査ということで、ほとんど基準値以下と、セシウム134、137、これ具体的に数字ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、ヨウ素については先ほど申し上げたように不検出ということでございました。

セシウムに関しては、134、137というものがございます。特に137は半減期がちょっと長いというふうなことも、半減期ですね。言われておりますけれども、この合計で例えば中新田小学校ですと640ということですね。それから、中新田地区、これは校庭ですね。中新田小学校の校庭ですね。それと鳴瀬小学校の校庭も591と。広原が1,171ということで比較的低いのですが、上多田川小学校、ここは若干高めであります。校庭が2,559、校庭前の草地が3,340というところであります。それから、小野田に関しましては東小野田小学校、ここが2,601と。校庭ですね。西小野田小学校に関しては、校庭が4,105、それから畑ですね。学習する畑です

ね。ここが294ということです。鹿原につきましては鹿原小学校校庭が1,313、宮崎小学校につきましては、校庭が1,237、それから校庭西側の遊具がございますが、この付近を測りましたところ、これは2,026。旭小学校が952、賀美石小学校は3,457ということあります。

中学校に関しては小学校と大体その地域ですからね、余り違わないような結果が出ております。全部あるんですけれども、幼稚園分ちょっとあれしますが、おのだひがし園ですね、ここは園庭が23、敷地の北西角、これが265と大分低いですね。おのだひがし園の保育部、こちらは若干1,447、これ園庭ですね。園庭南側が1,567と。おのだにし園に関しては園庭が3,365、しかしながらこの南側の草地に関しては919と大分ばらつきがここは出ましたね。おのだにし園の保育部に関しては園庭、そして園庭東側の遊具付近が1,647と1,397。みやざき園に関しては園庭が3,347、園庭南側草地が577。賀美石幼稚園に関しましては園庭が3,084、砂場が989というふうな値でございます。あと中田幼稚園を加えると、保育所についてはかなり低い数値でございますね。

そのほか、そうですね、中新田に関してはさわざくら公園とか文化センターとかこういったところも非常に低い数値を示しております。あとはそうですね、加美消防署小野田出張所で1,728、陶芸の里スポーツ公園で2,894、そんなところが主な数値でございます。よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 確かに5,000ベクレルからすれば基準値以下なんでしょうけれども、やはりこうやって聞いて驚くのは、やはり場所によっては4,000を超えたたり3,000を超えたりということで、決して5,000以下だからというわけにはいかないような気がしてきました。

それで、先ほど町長も言っていたように、町民の方は正確な情報がほしいと。良いも悪いもやはりきちんと情報がほしいということで、それと先ほどの町長のお話にあったように、例えば前回図書館の方で町の職員の方、我々も含めて伊藤明一先生のお話を聞いたとか、ああいってことでも非常に参考になるので、ぜひ開催していただきたいなということでした。

それと、先ほど車の走行ということで、多分このことだと思うんですが、12月6日の文科省の報道で、走行サーベイによる道路周辺の空間線量率の測定ということで、この辺を調べてみると、宮城県といいますか、原発からほぼ100キロ圏内はほとんど入っているんですが、中間が抜けていまして、それで岩手県の一関近辺だったり、栗原、そして今お話をあったように加美町も一部347から北側といいますか、その辺がその対象の場所になっているということからすれば、この場所は基本的に空間線量が0.2マイクロシーベルト以上の区域を基本的に対象に

しているということで、宮城県内でも県南と同様にこの地域も入っているということで、決してその離れているから大丈夫ということは言えないような気がするんですが、まして先ほど教育長の方からもお話をあったように、加美町の学校の線量をホームページで出しているということで見ますと、やはり0.3マイクロシーベルト以上のところも結構あったり、0.2以上もあると。それで、加美町のホームページの中に測定結果の説明ということで文部科学省が示す屋外活動制限値は毎時3.3マイクロシーベルトですと、（8月31日現在）とあるんですが、いろいろ調べてみると、まず5月27日に文科省が1年間20ミリシーベルトから1ミリシーベルトを目標とすると。さらに、8月末には再度見直すということで、8月25日に高木文部大臣が1時間当たり1マイクロシーベルトだったでしょうかね。要するに年間の数値も1ミリシーベルトを目標とするということで、大分こう軌道修正といいますか、にもかかわらず、8月31日現在、3.8マイクロシーベルトという表記をしているんですが、この辺実はインターネットで調べますと、いろんな方の書き込みの中に「加美町のこの報道はおかしい」というか、「なぜ8月31日現在3.8と書いてあるのか」というような書き込みもありました。この辺いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） だれ。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

今、ご指摘のホームページの掲げております各小学校、中学校、保育園で、役場と支所については毎日、それから学校関係については週1回ということで測定しているその数値をお示ししているところに文科省が示す屋外活動制限値は毎時3.8マイクロシーベルトというふうに8月31日現在ということで表記されているということの御指摘かと思います。議員さん御指摘のとおり、年間に20ミリから1ミリシーベルトと目標値を下げてきてているということは承知しておりますので、このホームページ上のこの数値についてはその変更がなされなかったということをございます。先ほどの数値につきましては、0.23だと年間1ミリということで、毎時0.23マイクロシーベルトということが一つの今の基準になっているようでございます。ただ、神奈川県のどこでしたか、相模原でしたか、そこで0.23ということを数式出しておりますが、自然界にある放射線量を0.03というふうに計算しているようでございまして、0.03を加美町においても0.03なのか、それよりも高いのか、低いのか、自然界にある放射線量につきましてはいわゆる震災前、この原発前に測定しておりませんのでわかりませんが、それを0.03というふうにその相模原と同じ数値を使ったとして、その0.03を引いてなお0.23を超えるところは5～6カ所くらいあるというような状況にございます。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○ 6番（木村哲夫君） それではホームページの方はきちんと直していただくということで、先ほどの0.23という話も含めて、0.3以上を超えているところがもう1、2、3カ所、学校の校庭としてですね。それ以外に0.2代といいますか、0.2から0.3の間もかなりのところであるということで、教育長、この辺はどのように考えられていますでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 年間1ミリというふうなことについて、我々もそのスタンスをとっていると。それから、0.23、環境省でも話していますが、やはりこれを超えるのはというふうな思いではあります。それで、例えば校庭であれば、グレーダーでならしてある程度効果は示していますが、やはりあとは表土を交換するとか、そういうふうなことも念頭に置いていかなければならぬのかなというふうな今スタンスであります。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○ 6番（木村哲夫君） それと時間もあれなので、もう1点、放射能に関して、この後明日尾形議員も質問されると思いますので、若干さわりだけといいますか、実は町内ある地区で稻わらにかなりの放射能があったということで、処理をしたということは聞きました。県の方を通じてなのかわかりませんが、町の方で処分していただいたと。これは処分する場所とか指定箇所、そういういったものが決まっているのかどうなのか、そこだけ確認したいと思いますが。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 済みません、稻わらについては処分の箇所とかというのは決まっていません。というのは、ご存じのとおり各地で、ここで明日と今お話をありがとうございましたが、この加美町の方ではいろいろ11月まで調査をしましたけれども、秋の稻わらを持っているのは4戸で約5トン程度と見込んでいます。それについては今どこでもご承知のとおり最終の処方針が全く決まっていないということで、いわゆる四重巻きとか五重巻きとかして、あとその普通の稻わらとは接しないようにということで、各戸で保管していただいて、あと状況を見ているということになります。あと、明日尾形議員もいろいろ出てくると思うんですが、その多田川小学校の上に岩出山牧場が県営がありますけれども、そこへハウスを設置して収容したいということで、私の方の加美町には直接説明とか県からないので、おかしいなと言っているんですけども、今岩出山地域の方へそういう説明をなさっているということで、ただ、それも全くそういう話の段階で具体的に設置しますとか、それはまだこちらでは決まっておりません。以上でございます。

あと、登米とか栗原の件は、新聞報道であるような状態です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 次は防災倉庫なんですが、先ほど町長のお話はあったんですが、どこかこの辺に設置したいとか、そういった場所がもしございましたら、その可能性といいますか、検討箇所ありましたら教えていただけますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどもお答えいましたように、今現在で防災倉庫を設置するというふうな考えはございません。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、次に、交通指導隊の件なんですが、確かに条例で54人ということで現状34人というお話がありました。募集等はかけたりはしているんでしょうか。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えします。

加美町広報でやっておりますし、あとやはり交通指導隊の方からでも自ら歩いていただきまして、一人でも交通指導隊に加入していただくように、今頑張っているところでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 65歳に定年延長になったということなんですけれども、65歳に限らず、60歳から70歳でやる気のあるというと変ですが、やりがいのあってやりたいという方がいまいたら、そういった方の採用とか、そういったことも考えていかないと、なかなか若い人たちが入りにくい状態だと聞いていますので、その辺もし検討が必要であればお願ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） その点については検討させていただきます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、大きな二つ目の方に入ります。

町の歴史や文化の継承ということで、町内にはすばらしい歴史的な財産がたくさんあります。町長の所信表明の中にも三極自立という中に、それぞれの歴史、風土、文化を生かしながら魅力ある地域づくりとあります。それで、生涯学習として町の良さや歴史を知ることも必要ではないかなということと、学校教育にも生かせないかなと。

もう1点は、現存する施設の有効活用と公共施設の整理統合も検討すべきではないかという点についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおり、このまちづくりの基本といいますのは、地域にある資源、これは歴史文化、そういったものが大事な資源でありますけれども、こういったことを生かしていくということが基本でありますので、やはり町民がこれを学んでいくと。あるいは、この町の資源を掘り起こしていくというふうなことが非常に重要になってまいります。所信表明でもお話をさせていただきましたように、中新田というはこの商業文化、ここも一大商業地だったわけですから、そういった文化というものがありますし、やはりこのバッハホールという影響もあって、この音楽の文化ということも非常に厚みのある文化を持っております。木村議員も先頭になってやっていますけれども、最近ではマーチングバンドですね。これはもうすばらしい中新田地区の文化でありますし、先日バンドフェスタに私も参加をし、ここには町内外、さらに県外からも参加をしたわけですが、ある方が帰り際に私に「これは加美町の宝だね」というふうにおっしゃって帰られました。ですから、こういった文化があります。また、小野田に関しては、この豊かな薬菜という、これものすごいこの資源がありますし、それにかかる文化もあります。宮崎に関してももちろんこの陶芸なり、食なり、あるいは熊野神社ですね、さまざまなものがあるわけあります。

こういったものを町民が学んでいくということが非常に重要でありますので、現在も一部行っておりますけれども、生涯学習におきましてはさらに町民がこの歴史を知るというふうな活動、講座、こういったことの充実を図つてまいり必要があるというふうに考えているところであります。

次に、2点目としまして、現存する施設の有効活用、あるいはこういった公共施設の整理統合ということについてのご質問であります。

現在、中新田図書館、小野田図書館に関しては、町民のニーズにこたえるために各種資料の収集、提供を行っておりますし、移動図書館車で保育所、幼稚園、小学校を巡回するなど、図書館の利用促進に努めています。住民のボランティアグループも読み聞かせやら、こういった活動を通して図書館の有効活用を図っているところであります。また、交流センターにおきましてはこれまでさまざまな子供たちの合宿とか、こういったことで活用をしているところであります。

実は先月、鳴瀬川の河畔、下野目の橋の近くにあります河川敷で不惑ラグビーという40歳以上の方を対象にしたラグビーの試合がありました。私も参加はしなかったんですけども、お伺いしたんですが、そうしましたところ、ほとんど今この震災で使えるラグビー場がないと。

来年は20試合ぐらいあそこでラグビーをすることになると。ぜひその交流センターに泊まってこのラグビーの合宿などもしていきたいということを県連の方もおっしゃっておりましたので、そういった利活用もこの交流センターについてはしていけるだろうというふうに考えているところであります。

また、中新田の文化会館、小野田文化会館、それぞれさまざまなコンサートや文化的な活動が活発に行われているところであります。ただ、中新田にあるバッハホールに関しましては、ひとこころに比べますと大分集客数も減っているというのが現状でありますので、何とかこのバッハホール、全国にファンがたくさんおりますから、バッハホールの利活用というところに取り組んでまいりたいと思っているところであります。来年、再来年、デスティネーションキャンペーン、本格的な実施がなされます。来年、再来年の4月から6月までですけれども、こういった際にもバッハホールを十分に活用して、例えば1週間ミュージックウイークのような形でさまざまなジャンルの音楽がバッハホールで聞けるというふうな取り組みなども含めて、利活用に取り組んでまいりたい、有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

また、文化施設、四つございます。芹沢長介記念東北陶磁文化館ですね。中新田にあります。それから、宗左近記念縄文芸術館、そして墨雪墨絵美術館、ふるさと陶芸館というものがございます。現在無料パスポートを配布して利用活用に努めておりますが、残念ながら利用客は増えているという状況ではございません。また、3.11の地震におきまして、特にこの陶磁器におきましては大分破損もしておりますが、まだ再開のめどが立っている状況ではありませんけれども、来年の10月、ねんりんピックのソフトバレーボール会場に加美町がなりますので、60歳以上の方々が試合よりも実は食べたり見たりということにかなり重点を置いたスポーツ大会なものですから、そのときまでは公開できるように、そして多くの方に訪れていただけるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

ただ、一方では、当然この維持管理費というのもこれがかかるわけでございますし、職員も必ずしもこの十分な配置ができないという状況もあります。しかしながら、このなかなか寄贈者の意思とか、場合によっては借用資料等によって設置運営しているという面もございますから、簡単にこれを統廃合するということにはかなり問題があるというふうに認識をしております。指定管理者の導入とか、こういったことを進めながら、維持管理費の削減に努めること。もちろん、利用促進に取り組んでいくと、将来的には整理統合ということもこれは考えなきやならない時期が来ると思いますけれども、当面はそういった形で現在ある施設の利用を促進すると、あるいは維持管理費等の低減に努めていくという形で活用をさせていただきたいという

ふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○教育長（土田徹郎君） 特に学校教育に活用というふうなことについてお話ししますが、まず歴史文化ということにつきましては、小学校の「わたしたちの加美町」という副読本、これがあります。それで、平成18年度につくったというふうなことですが、私も改めて読んでみたんですが、本当に大人が読んでも町のことが「ああ、なるほど」というふうな、よくわかるというふうなこと、もちろんあと年数経てば、さまざまなデータとか、また改訂していかなきやないわけですが、この活用というふうなこと、非常に大きいのかなというふうに思っております。

それから、今町長の答弁とかなり重複するところもあると思いますが、町の既存の文化施設とか、自然も入るのかなと。これに主に学校では総合的な学習の時間を利用してでかけていくというふうなことで、ふるさとを知るというふうなことがあります。それからまた、必ずそのときに地域の方々の協力をいただくというふうなこと、これが非常に大きいのかなというふうに思っております。それで、いろいろとお世話をいただくということは、子供たちに必ず自分たちが大人になったらという意識が出てくると思います。それが伝統ということになっていくのかなというふうにこう思っております。

それからまた、まだまだ前に私お話ししたことあるんですが、例えば町には124ですか、文化協会、さまざまな文化団体があります。この団体をまだまだ学校に取り入れたいということですね。そうすると、それぞれの文化団体でも自分たちを高めているという活動をしているわけですが、子供たちに教えることで自分たちがさらに生きがいを見つけたり、高めることになっていくというふうにこう思っております。

それから、二つ目の現存する施設の有効活用と公共施設の整理統合ということにつきましては、今町長の話したとおり、特にあの社会教育文化施設ですね。これらについては非常に設立からの経緯等もあります。これをあといざれ教育委員会として協議していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 時間が限られてきましたので、それで町内にはすばらしい歴史的な財産があるということで、例えば皆さんご存じのように大崎市はもちろんですが、女性作家の只野真葛といふんでしようか、中新田只野家に再婚して来られたということで、小説家の永井路子さんは江戸の清少納言と称している方が、今物すごいブームらしいんですね。実はかかわりあるこの辺は余り知られていないんですが、県内のほかのところでさまざまな方が講演会を開い

たり、そういった要するに明治時代といいますかね、1800——明治の前ですね。江戸時代になると思いますが、1825年から活躍された物すごい作家の方だったり、あとは横尾東作という方が鳴瀬出身なんだそうですが、東洋のコロンブスということで1839年生まれでその探検家というか、そういった方だったり、あとは私も参加しているんですが、最上街道ということで山形への街道ですね。これは大野東人が蝦夷征伐にも利用したり、軍用だったり、酒田からの商用だったりということで、その山形のこの宮城県を結ぶ重要な街道ということで研究されているものもあったり、さらに遺跡として壇の越遺跡、そして薬莖も先日かなりの石器が出たということをも含めて、こういったものを先ほど町長図書館というお話もあったんですが、資料館とか博物館というか、せっかくのものをまずその加美町に来てもどこに何があるかがよくわからぬと。

さまざまいろんなものがあるんですが、そういったインフォメーションにもできないかということで、例えばの話なんですが、宮崎支所、教育委員会の上の階ですね。3階あいているとこ……、あいてはいないんでしょうかね。あいているとしてですね……。あいていないですか。あけていただいたとしてですね、例えばそういったところに収蔵したり、そうすれば教育委員会の管理にもなりますし、それで何より宮崎地区は地盤が固いので、今先ほど町長言われたように地震でその中新田地区のそういった遺品等々がかなり被害を受けたということも考えれば、そういったところに1カ所に集中して、そこに行けば加美町の歴史だったり、いろんな方だったり、いろいろな遺跡のインフォメーションになって、そこからさらに例えば実際にその場所に行ってみたいという方はそこに行って見るとか、その辺できれば教育委員会だけじゃなくて商工観光課とも連携しながら、まずそこに行けば加美町の概略歴史がわかるというようなものをつくっていただくと、非常にいいのではないかなということと、それと先ほど陶磁館、縄文館、墨絵館の話があったんですが、今休館しているということで、9月議会の資料を見ますと、東北陶磁館が昨年600人入場で1,340万の経費がかかっていると。縄文館が265人の入場者で345万、墨絵館の方が225人で140万ということで、できればこの趣旨を理解しながら、その20数年前にいろいろな方からの寄贈もあってという状況はよくわかっていないながら、やはりある程度どこかに集約して、そこで例えば学芸員の方とか、職員の方がばらばらにいるよりは、一つになっていろんなその学芸員同士のアイデアを出したり企画展をするなり、そういうその集めて力を集めるというか、知恵を集めていろいろやることも必要なのではないかなということもできれば検討していただけないかなということと、あと最後に、ぜひ町民の方にもいろいろ知っていただく前に、役場の職員の方にもぜひ町のすばらしさを知っていただくということ

で、提案なんですが、これは全く私の私見なんですが、例えばその職員の方が住所、字何々というところをなかなかわかりにくいで。我々そうですが、ぜひ研修の一つとして可能であれば郵便局といいますか、JPといいますか、そちらの方に数カ月研修に行って住所を覚えると。そうすると、回ることによって住所もわかるし、いろんなその史跡だったり、さまざまなものに触れられるのではないかなということで、ぜひ研修の一つとして町を知るということもいかがかなということを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 3点御提案があったかと思います。

一つは、そのいわゆるインフォメーションセンターのようなものですね。議員お話があつたように只野真葛ですね。あと横尾東作さんでしょうか。あとは芦東山、宮崎には芦東山というこういった無刑録で有名な芦東山という方もいますし、これは非常に加美町にもすばらしい先人たちがいたわけですから、そういうことを我々が学んでいくということが非常に重要なと私は思しますし、そういう遺跡等も含めて、ここに行けば加美町の文化、遺跡、先人の足跡、こういうことが学べるという場所は非常に重要だろうというふうに思っておりますので、今後これは検討させていただきたいと思います。

さらに、文化施設の統合ですね。確かに私も現場の職員からもそういう声も聞いております。今ばらばらですからね。やはり先ほど申し上げたように、寄贈者の意思というものもあつたりとか、簡単に統合しましようというふうにはならないわけですが、いずれそういうことも含めて、ただ、これはあくまでも寄贈した方々のこの意思ということはこれは無視ができないから、そういう方々の意思も十分に尊重しながら、これは慎重に進めていかざるを得ないだろうというふうに考えております。

それから、最後の非常にユニークなご提案でございましたけれども、郵便局での研修と、これも相手のあることでもございますので、いずれ町民、職員が住所がわかり、また、各地の文化財、遺跡なども理解できるようなそんな研修には努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 町長の方からは前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。やはりこの町に生まれて住んで、そしてよさがわかれば、子供たちもきっと戻ってくるといいますか、そういうことを期待して、やはり我々ができるることは一つでも、建物を建てたりいろいろそういうことはなかなか大変なので、あるものを利用したり、そこを有効に活用するこ

とによって、町のよさを我々自身が知り、子供たちにも伝えるということで、ぜひ前向きな検討をお願いして終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告6番、5番高橋聰輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[5番 高橋聰輔君 登壇]

○5番（高橋聰輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問をいたしたいと思います。

現在、住民の中でも三極自立の考えに関して異なった考え方を持っているような状況を感じております。そこで、一つ目には町長が所信表明でおっしゃった三極自立についての構想を再度伺います。先ほど佐藤善一議員の質問の方にもありましたとおりですが、そのほかの部分で町長がおっしゃられたように支所の問題だけではなく、合併した3町の合併以前から培ってきたオリジナリティを生かしてのかつ一つのまちづくりを行っていくべきと私も考えております。その中でより良い加美町にするためには、3町に対しても文化、教育、商業、その他の分野に関する共通認識を置いて3町を一つの町にまとめていき、新たな加美町のオリジナリティをつくり上げていかなければならぬと思います。そこで、町長は各分野に関してどこに重点を置いて、どのような加美町としての共通認識を持ちながらまちづくりを進めていく考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） それでは、高橋議員にお答えをいたします。

御質問の中で、旧3町のそれぞれオリジナリティというものを生かして三極自立を実現していくべきではないかというふうなお話だったと承ります。まず、先ほどもお話をしましたけれども、この皆様方の御意見をお聞きするというところから始めることが重要であろうと思っておりまして、商店街にぎわいづくり懇談会を11月29日小野田地区で、12月5日中新田地区、そして12月13日には宮崎地区で開催をしたところであります。年度内中に委員会を立ち上げまして、このにぎわいづくり、それぞれの地区のにぎわいづくりということに取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、この中新田地区に関しましては、先ほど申しあげたように一つはこの音楽文化というものがこれは非常に多様な音楽文化がございます。バッハホールに関しまして言いますと、あのバッハホール音楽院というのがございまして、バイオリン科、パイプオルガン科あります

けれども、実はなかなかこの町民にも認知をされていないと。積極的にその生徒募集も余りこれまできていないという面もありますので、やはりこのバッハホールをこれからもっともっと皆さんに愛されるために、このバッハホールの音楽院というのも積極的に生徒募集をしてまいらなきやならないというふうに考えておりますし、それから先ほど申しあげたこのデスティネーションキャンペーン期間中には1週間通してバッハホールでさまざまな音楽が聞けるというふうなものにも取り組んでまいりたいと思っているところであります。また、将来的にはやはりこの運営方法も例えば指定管理者にするとか、こういったことも含めてバッハホールの利用促進を図ってまいりたい。そのほか、さまざまな音楽、バッハホールを中心とした音楽文化というものにはこれは力を入れていきたいというふうに考えております。また、商店街の活性化に関しては、いわゆる町の中にいろいろなお店が入ることができる施設を、商業施設をつくってほしいというふうな要望もございましたので、そういった要望などを前向きに受けとめて、また、新庁舎との連動も考えながら、商業、商店街の活性化ということに取り組んでまいりたいと考えております。

小野田につきましては、やはりこのやくらいという観光資源、これはもう宝でございますので、もっともっとこのやくらいを活用してまいりたいというふうに考えております。具体的には、2月19日にクロスカントリースキー大会が行われるわけですけれども、今回は初めてノルディックウォーキングの愛好者が増えていますですから、こういった方々にも働きかけをして、雪上でのノルディックウォーキングを楽しんでもらおうと。なかなかこのスキーを履くとなりますと、初めての方が抵抗がありますでしょうから、ポールを持ってノルディックウォーキングをしながらやくらいのこのすばらしい景色を堪能してほしいというふうな新たな取り組みも考えているところであります。さらに、9月にやくらい高原マラソンを開催した際に、ゲストランナーである高橋千恵美さんにお願いをいたしまして、千恵美さんの写真入りの推薦状、いわゆるやくらいを陸上選手の合宿所として活用してもらうための推薦状、推薦メッセージ、こういったことを書いていただくことになっております。これから各学校、実業団の陸上部にアンケート調査をいたしまして、どういったご要望があるのか、どの程度の料金であれば、例えば2泊3日、3泊4日のパッケージでご利用いただけるのか、そのようなマーケティングですね。アンケート調査などをして、ニーズを把握した上で合宿、スポーツ選手の合宿所としてもあのやくらい設備を利用していただきたいというふうに思っております。また、先般、セキスイの役員の方にお会いしたときにも、セキスイは女子駅伝チームは第2位ございました。非常に強い陸上チーム、駅伝チーム持っていますので、ぜひそのセキスイの女子駅伝

チームの合宿に活用してほしいというふうな要望もしたところであります。

また、宮崎に関しましては、やはり宮崎にもすばらしいスポーツ公園がありますから、やくらに連動してさまざまな合宿あるいは試合にこれは活用してもらいたいというふうに考え、さまざまなところに働きかけもしているところでございます。また、宮崎に関しましては、やはりこの食文化、こういったものを中心に、あるいは陶芸というものを中心にこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

このような3地区それぞれの文化、特色があるわけですけれども、共通しまして美しい町並みをつくっていくということ、こういったことに取り組んでまいります。そして、自然エネルギーの活用、これは3地区それぞれ、あるところは風力発電が適しているでしょう、あるところは小水力発電が適しているでしょう、あるいは太陽光、それぞれのエネルギーの適性がございますから、こういったことを調査をしながら、これは3地区全体でこの自然エネルギーに取り組んでいくというふうなことを考えております。また、食に関しましては、先般申し上げましたように、この加美牛、加美的牛肉、こういったものが小野田のお店でも、中新田のお店でも、宮崎のお店でも、いろんなお店でステーキなり、あるいは和食の食材として使っていただけ、加美牛をこの地域でつくっていただくと。そういう一つの町全体として食に関しても取り組みがなされるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、それぞれの地域の特色、オリジナリティーを生かしたまちづくりに対する答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） もう少し深くお話しさせていただきたいと思います。

先ほど町長おっしゃった内容、私に関しても非常に理解はできたと思います。しかしながら、やはり今のまま、仮に商業並びに文化、お祭り関係に関しましても、今まで地域性を重視したものになってしまいますと、どうしても地域住民、旧3町の地域住民だけが参加してしまうような状況がどうしても目に見えて多いように感じております。その辺に関しまして、本当に加美町として一体化するために、何か施策のようなものがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどお話ししましたように、まちづくり、商店街のにぎわいづくり懇談会を各地区で開催をしているところでありますけれども、いずれこれは委員会の設置ということで、これはばらばらというよりは、やはり一つの加美全体で一つの委員会というものを設

けていく必要があるかと思っております。そういう中で加美町全体として商店街の活性化ということに取り組んでまいりたいということが一つ。

それから、午前中にも申し上げましたけれども、やはりこの地域通貨、これ非常に私は地域の中でのお金の循環、あるいは善意の循環ということで、効果的な方策であろうと考えておりますから、これを今研究をしているところでありますので、こういったことの導入にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） 午前中お話ありましたとおり、地域通貨の話も私も非常にこの辺に関して同じような考え方で絡めていけるのかなというふうには思っておりました。しかしながら、各商店街の中では各ポイントカード制なんかの各地域でなぜ使えないのかというような話もありました。先の議会においてもそういう話が出たと思いますけれども、あくまで個人的な考えなんですけれども、その部分に関して他の商店街に対しても転用できる方策といいますか、先ほどの地域通貨を絡めて転用させていただけるというようなことがあれば、町民の皆様、同一カードを使用するというようなこともできると思うんですが、その辺に関しましては何かござりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） ポイントカードにつきましては、旧3町のときに各町でポイントカードを実施したものでありますから、機種といいますか、体制が違っておりました。そういう中で今回、今回といいますか、ここ2~3年でそのポイントカードを統一したことでもできる機種を今導入しまして、機械についてはそのようなことで取り組んでおります。今後、それを加美町全体でポイントカードを使えるような方策も必要だと考えておりますので、商工会とも検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） それともう一つ、協働、共通認識という意味合いに関しまして、教育の方に関しましても、この間研修の方で非常にいい体験をさせていただいたんですが、教育の面におきましても共通認識を持つことで同じ問題を解いてみたり、同じ課題をやってみたりというところで、各地域でのばらつきを抑えるというような効果もやっているというようなお話を聞いてきました。この加美町におきまして中学校、三つの中学校がありまして、なおかつ将来的に中学校の統合問題等々が起こってくるかと思いますけれども、いろいろ教育委員会的にも非常に難しい問題ではあると思いますが、この辺の統一性を図ることに関しての問題点であつ

たり、今後の考え方、もしあればお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（一條 光君） 教育長。どなたに質問ですか。

○5番（高橋聰輔君） 町長でお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もう一度質問の趣旨をお聞きしたいんですけども。

○5番（高橋聰輔君） 失礼しました。通告外で大変申しわけないです。

教育機関におきまして、各学校、期末、中間試験なんかの問題で非常にばらつきがあつたりする場合も見受けられると思うんですが、そこに関しての統一を持つというような考え方というのは、この町では可能なのかどうかということ……。これは通告外ですね。

○議長（一條 光君） 教育委員会向けの質問ですね。通告外と判断させていただきます。別な角度から。高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） それでは、失礼しました。次の質問に入らせていただきたいと思います。二つ目につきまして、二つ目に関しましては、がん予防対策についてお伺いしたいと思います。

現在、取り組みを実施している子宮頸がんワクチン接種に関して、次のことを伺います。

対象者と今までの実施状況について、その他現役世代に関して、その他財源費用の確保について、この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それではお答えいたします。

子宮頸がんワクチンの接種についてお答えいたします。

現在、加美町では23年1月から実施しております。22年度の実施状況につきましては、中学3年生が女子生徒が136人、そしてそのうち対象がですね、そのうち接種を受けた生徒は13人で率にしますと9.6%、ですからかなり低い率でございます。23年度につきましては、対象を中学1年から高校1年生までの女子生徒に広げまして、10月末現在でございますけれども、対象者495人に対して190人が接種を受けました。38.4%の実施率になっております。

この子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、昨年の12月、2回にわたりまして中学3年生の女子生徒及び保護者を対象としまして説明会を開催したところであります。そのときには60名ほどの参加がございました。今年度は新たに対象となりました中学1年から中学3年までの女子生徒に対しまして、子宮頸がん予防ワクチン接種に関する事業の内容とあわせまして説明資料を送付をしたところであります。

また、現役世代への取り組みでございますけれども、20歳から55歳、失礼しました。20歳から40歳までの方、5歳刻みで子宮頸がん検診無料クーポンを発行するとともに、21歳から69歳までの奇数年齢の女性の方に対しましては2,000円の自己負担で受診できるように助成を行っているところであります。

事業費につきましては、今年度はまだ完了はしておりませんけれども、約500万円を見込んでおります。そのうちの2分の1は国からの補助金となっております。総事業費で1,310万円ということでありまして、そのうち町から助成額が836万円ということになっております。

それから、これから対応策ということ就可以了けれども、現在町が実施しているがん検診といいますのは6種類ございます。肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、そして乳がんと。子宮がん検診の20歳以上の対象を除きますと、35から40歳以上の方々を対象としましてがん検診を行っているところでありますけれども、22年度の実績といいますと、6種類のがん検診の対象者は延べで3万6,364人、受診された方はそのうち1万4,176人、受診率が39%ということになります。この39%という受診率なんですが、他町村のデータが今年度のはございませんので、一番最近ではつきりしていますのが21年度のデータでございます。加美町が21年度で34.5%、色麻町さんが33.5、大崎が25.8と、近隣の市町村に比べますと受診率は高いというふうなことが言えるだろうと思います。

いずれにいたしましても、がんというのはこれ早期に発見すれば治せる病気でありますので、機会あるごとに定期検診の重要性を啓発をしながら、受診率の向上につなげていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） この子宮頸がんワクチン接種におきましては、さまざまな考え方があり、非常に難しい問題点等は認識をしております。一方では非常にいい薬であるという中、一方ではそうでないようなこともインターネット上等では書き込みをされておりますが、このワクチン接種に関して、平成23年度に関しまして助成金が終了予定になっているというふうにお伺いしておりますけれども、加美町としては事業を継続していくということでお伺いしますが、どのような形で継続していく予定なんでしょうか。お願ひいたします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

今、高橋議員おっしゃったとおり、国では23年度をもって補助金を打ち切るという方向は出しておりますけれども、まだ24年度の当初予算が国会の方で審議されていませんので、ちょっと

と不透明な部分はございますけれども、町としては補助金、仮に補助金が交付されなくとも24年度につきましては23年度と同じ形で実施するという方向で考えております。ただ、25年度以降につきましては、事業を若干縮小するということもなるかもしれませんけれども、24年度につきましては23年度の対象者、中学1年生から高校1年までを対象として実施していきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） 先ほども申し上げましたとおり、非常にさまざまな観点からのいろいろな非難等々がこの接種にはあるわけなんですが、町民の皆さんこの年齢の子供をお持ちの父兄の方々皆様がご自身で判断されて注射をしていただくというところに関しましては統一のことだと思います。仮にこういったものを大々的に啓蒙していく。その中でそう悪い薬だと思われているような部分に関しましても、もちろん一般の方々ご理解いただいていると思いますが、そちらの両面の方で啓蒙活動をしていく必要性というものがあると思うんですが、その辺に監視ましての啓蒙活動で特別な取り組みというものはされていますでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長です。

先ほど町長も答弁したとおり、去年、22年度は1月から実施しております。今年——そのときには対象者を集めまして説明会をしております。ただ、今年に関しましては対象者に対しての説明ということではなくて、説明書とその重要性の文書を入れて理解をいただいているところではございますけれども、これは特定というのか、ちょっとデリケートな分がございますので、広報誌等で大々的に広報してというところまではちょっと考えてはいないと。と申しますのは、あくまでも対象は中学生あるいは高校までという対象を限定される。それも、女子のみというような形で対象者になっていますので、大々的にそれを公募するのはこれはいいのかなとは思うんですけども、それをどういう形で広報するかというところがちょっといろんな面で大々的にというような形よりも、その対象になり得る、例えば高校生までの生徒、女子生徒さん方に対しての指導と、あるいは理解というものを得た方が早いのかなと思っていますので、その広報誌等を使って子宮頸がんワクチンの予防に対する啓蒙活動というのは、まだ考えてはいないんですけども、その辺をどういうふうな形で啓蒙するかというところがちょっと難しいところがありますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） そろそろ子宮頸がんの話からちょっと離れまして、がん検診に関してな

んですが、一般的にがんという病気に関しまして、男性では2人に1人、女性では3人に1人という割合で現在罹患していく方々がいるというふうに聞いております。

その中で、若い世代の方々、がんも若年化になってきまして、この加美町におきましても現役世代の方々がもしがんになって、がんに罹患してしまった場合に、痛手を被ることは目に見えていると思いますが、そういった若年齢の方々に関する受診率及び啓蒙のことができていれば、何か教えていただきたいのですが。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

現在、先ほど町長が答弁したとおり6種類のがんの検診を町では実施しております。それで、その6種類の検診の率が23年度中途というのか、ほとんど終わりぎみなんですけれども、39%と。他町、近隣の市町からすれば加美町は若干高めの受診率となっているところで推移しております。若年層というのか、その中間層ですね、若い人たちの関係なんですけれども、ただ、がんの部分をちょっと離れて特定健診、これはがんとはまた別に健診を行っている部分がありますけれども、現在40歳以上を対象として健診を行っていますけれども、この受診率が49.9%と50%、町民の半分の方が、町民の半分の方というよりも、国保に加入している方の半分の方というとらえ方をしていただければと思いませんけれども、50%近くの健診を受けていると。あの50%の方は健診は受けていない。その中でそのがん検診も特別の理由としてそこに組み込まれていますけれども、40歳以上の方以外に基本健康診査ということで35歳から39歳までの希望者の方に対しても特定健診と同じ健診をしています。この健診の率が29.5%、約30%、やはり若い方になればなるほど、その健診に対する理解というのか、まだ若いから健診受ける必要ない、自分の体に自信があるという方が多くなっていると。

ですから、町としてはそのがん検診を誘導するよりも、まずもってその特定健診、そちらに誘導して、自分の体の健康状態を知ってもらうと。そこからがん検診につなげていきたいという考え方を持っていますので、そのがん検診を受けてくれというような啓発の前に、その特定健診をまず受けていただいて自分の体を知ってもらうと。それからいろんながん検診の方に行っていただくというような形で健診を誘導していこうと考えておりますし、これにつきましては行政区の健康教室なりがそういう機会でその健康診断の重要さをこちらから啓発しているというところで取り組んでいるところでございます。

○議長（一條 光君） 高橋聰輔君。

○5番（高橋聰輔君） ありがとうございました。実際にこのがんのお話を今回させていただこ

うと思った経緯につきましては、先ほど若年化が進んでおるというところと、どうしましても小さな子供たち並びに高齢者の方々に関するいろいろな助成金ですとか、いろんな支援活動というものは頻繁にやられていますけれども、現役世代に関する部分がもう少しあった方が住みよいまちづくりをつくっていきためには今後必要なことではないかなと思いまして、今回質問させていただきました。

以上で私の質問を終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして5番高橋聰輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。